

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
	<p>(4) その他、敷地についても全国の知的障害者等の野外活動（療育キャンプ等）等の場として活用を図る。</p>	<p>② 入所者の日中活動の場の整備を図る。</p> <p>(5) 敷地については、全国の知的障害者等の野外活動（療育キャンプ等）の場として活用を図る。</p>	<p>② 10月から、市街地の空いている賃貸住宅を借り上げ、地域生活体験の場と日中活動の場として通所部“ワークバルやちよ”を確保した。(再掲)</p> <p>(5) 敷地の活用 療育キャンプ等の場としての活用について各種広報活動を行った。</p> <p>ア・敷地の有効活用については、資産利用検討委員会において、専門家（不動産鑑定士、不動産業者）から当法人資産の現況（価値、活用方法等）について引き続き意見を聴取しているところであるが、抜本的な活用策についての結論を見い出していない。</p> <p>イ そのような中で、資産利用検討委員会の報告を踏まえ、厚生福祉施設や空き地を知的障害者等の野外活動の場としての活用の呼びかけなど、群馬県社会福祉協議会や地域の公民館等の関係団体等に対する広報を行った。</p> <p>ウ また、群馬県庁ほか関係機関及び関係団体（群馬県社会福祉協議会群馬県知的障害者福祉協会、群馬県手をつなぐ育成会）に赴き当法人の施設・設備の活用についての説明を行った。 これにより、群馬県社会福祉協議会の機関誌「福祉ぐんま」に掲載され、同協議会、群馬県知的障害者福祉協会および群馬県手をつなぐ育成会において、各会員に対し一般開放のお知らせが配布された。</p>

評価の視点	自己評定 B	評定 B (理由及び特記事項)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設・設備の有効活用により、地域の関係者等の利用や業務運営の効率化が図られているか。 ○ 住民を交えた交流会の実施状況はどうか。 ○ 大会や研修会の誘致状況はどうか。 ○ 医療セミナーの実施状況はどうか。 ○ 作業部門の通所部は設置されたか。 ○ 自活訓練としての施設内グループホームの取組状況はどうか。 	<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当法人には、地域のボランティア、実習生、見学者を始め、多くの方が訪問しており、また、通所部、外来診療(心理外来を含む)、障害医療セミナー、デイサービスセンター事業等の実施を通して地域の知的障害者やその保護者の方々の利用も増加してきている。これにより、当法人の知的障害者に対する支援のノウハウ及び施設・設備の有効活用が図られている。また、生活体験事業を拡充することとして、職員宿舍の空き室を活用した。 ○ 「ふれあい」や「出会い」をテーマとして、群馬県内外の多数のボランティアの協力を得て、地域との交流を図るための「第3回のぞみふれあいフェスティバル」を11月に開催した。当日の参加者数は、悪天候にもかかわらず、利用者、役職員、保護者、一般の参加者を含め昨年とほぼ同数の約1,760人余りが来場した。これにより、当法人・施設の状況や知的障害者への理解の一助となった。 ○ 群馬県の委託事業「重度知的障害者移動介護従事者研修事業」を昨年に引き続き誘致でき、好評のうちに終えることができた。 ○ 障害医療セミナーでは、知的障害者(児)支援の現場で大きな課題となっている「知的障害者(児)に多いてんかんとその症状、原因、治療等に関する注意点」、「知的障害者に高頻度に認められる運動機能障害や呼吸器感染等の合併症についての日常管理や理学的な治療方法」をテーマとするなど、最先端の医療知識の紹介と普及を旨に、今年度は2回実施した。2回とも、参加者から好評を得た。 ○ 平成16年4月に開設した通所部は、当初、7人を受け入れて開始したが、地域(養護学校等)からの要望が多いことから、平成17年3月には3人の定員増を図った。さらに、同年10月に市街地の空き住宅を活用して10人の定員増を図った。これにより、現在20人を定員として実施している。本事業の実施は、当法人にとっても収入増の一助となっている。 ○ 職員宿舍の空き部屋を活用した施設内グループホームは、その利用定員を18人から24人に増やした。また、同ホームの一室を居住部門にいる利用者の宿泊体験に活用したりしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ サービスの性質上、大きな改善は得られない項目であるにもかかわらず、地道に取り組み、改善を図っている点を高く評価する。 ○ 通所部の充実により、地域の障害者の利便性が図られている。グループホームにおいても、利用定員が6人増えている。 ○ 住民交流会、研修講座、医療セミナーを実施している。 ○ 自活訓練の場の充実が図られた点は高く評価できる。ただし、診療所の有効活用をより一層努力・検討していただきたい。 ○ 「のぞみふれあいフェスティバル」の参加者数の内訳(部外者は何名参加しているか。)を示してほしい。 ○ 数十万坪の敷地利用に関する問題解決はなされていない。 ○ 変化はみえるが、具体的な成果が不明である。数ではなく質の問題である。

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
第2 業務運営の効率化に関する事項 3 合理化の推進 外部委託の拡大などによる合理化や単純業務に係る競争入札の実施を推進すること。	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 3 合理化の推進 重度知的障害者という利用者の特性に十分考慮しながら、次のように外部委託の拡大などによる合理化や単純業務に係る競争入札の実施を推進する。 (1) 外部委託の拡大 中期目標期間中に、12業務以上の外部委託を実施する。 (2) 競争入札の実施 中期目標期間中に、5件以上の業務について競争入札を実施する。	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 3 合理化の推進 (1) 外部委託の拡大 平成16年度当初の実績(12業務を外部委託)を勘案し、当該12業務以外の業務について、外部委託の可能性について引き続き検討する。 (2) 競争入札の実施 競争入札を実施する業務の拡大を引き続き検討する。	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 3 合理化の推進 (1) 外部委託の拡大 地域移行の進捗状況や居宅支援の充実強化の状況等を勘案し、また、今後の日中活動の事業展開を見ながら、各部所の業務の全般に亘って検討した。(資料3) (2) 競争入札の実施 ア 利用者への直接の関わりが比較的小さい廃棄物処理業務について、収集・焼却関係及び食事残飯(厨芥廃棄物)関係をそれぞれ競争入札による契約を行い、平成17年度より業務を行った。(資料3) イ これまで随意契約で委託してきた業務のうち、利用者の支援サービスへの影響等を考慮しつつ、競争入札を実施する業務の拡大の可能性について検討を行った。これにより、次年度から食事の提供業務及び洗濯業務について競争入札を行い、平成18年度の契約を行った。 なお、食事の提供業務については、きめ細やかな対応が期待できる業者との契約が可能となるようなプロポーザル方式を採用した。

評価の視点	自己評定	評定	(理由及び特記事項)																																	
○ 外部委託の拡大などによる合理化や単純業務に係る競争入札の実施を推進しているか。(①12業務以上の外部委託の実施、②5件以上の業務について、競争入札を実施) ○ 外部委託導入の検討状況はどうか。 ○ 競争入札拡大の検討状況はどうか	A (理由及び特記事項) ○ 次年度(平成18年度)の契約に備えて、外部委託の拡大や競争入札の実施の可能性について、各部門毎にあるいは業務毎に総点検を行った。 結果として、外部委託については拡大には至らなかったが、委託業務の中で大きなウエイトを占めている食事の提供業務及び洗濯業務を競争入札に付すことができ、これにより委託費の削減を図ることができた。 なお、障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年4月から利用者負担の仕組みが変更され、人的サービスの1割負担のほか、食費、光熱水費、日用品費及び洗濯等に係る費用が自己負担となったが、今回の入札により、利用者一人あたりの負担額(月額)は、従来よりも、食費で約3,300円、洗濯代で約2,100円軽減された。 (単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成17年度</th> <th colspan="2">平成18年度</th> </tr> <tr> <th>契約額</th> <th>対前年度</th> <th>契約額</th> <th>対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清掃業務</td> <td>32,483</td> <td>△ 2,444</td> <td>32,054</td> <td>△ 429</td> </tr> <tr> <td>運行管理業務</td> <td>15,498</td> <td>△ 378</td> <td>15,876</td> <td>378</td> </tr> <tr> <td>食事提供業務</td> <td>92,774</td> <td>△ 4,145</td> <td>78,120</td> <td>△ 14,654</td> </tr> <tr> <td>洗濯業務</td> <td>21,962</td> <td>△ 2,003</td> <td>10,320</td> <td>△ 11,642</td> </tr> <tr> <td>車両運搬業務</td> <td>15,221</td> <td>△ 966</td> <td>14,496</td> <td>△ 725</td> </tr> </tbody> </table> 注)契約額10,000千円以上の業務委託について掲載。 ○ なお、当法人・施設の業務のうち、定型的な業務の大部分は既に外部委託しており、外部委託の可能性のある業務は少ない。		平成17年度		平成18年度		契約額	対前年度	契約額	対前年度	清掃業務	32,483	△ 2,444	32,054	△ 429	運行管理業務	15,498	△ 378	15,876	378	食事提供業務	92,774	△ 4,145	78,120	△ 14,654	洗濯業務	21,962	△ 2,003	10,320	△ 11,642	車両運搬業務	15,221	△ 966	14,496	△ 725	A (理由及び特記事項) ○ 外部委託と競争入札の実施により、1人あたりに対する食費、洗濯代が大幅にコストダウンし、経費の軽減が図られている。 ○ 関連財団法人への対応も含め、苦渋の選択をされたことは評価に値する。 ○ 食事提供業務について、競争入札の実施(プロポーザル方式の採用)により、障害者向けという特殊性に鑑みての質の確保を図りつつ、利用者にかかる食事代などの自己負担額の軽減につながった点は高く評価できる。 ○ 大幅に業務を外部委託することにより、内部の業務量の減少に伴う職員教育をどうするか、併せて考える必要がある。 ○ 従来の委託金額が適切であるか否かの問題はあるが、大幅なコストカットを評価する。 ○ 合理化の努力は大いに評価できるが、従来のずさんな委託の仕方に問題がありすぎる。 ○ 清掃業務についても、外部委託ができないものか。
	平成17年度		平成18年度																																	
	契約額	対前年度	契約額	対前年度																																
清掃業務	32,483	△ 2,444	32,054	△ 429																																
運行管理業務	15,498	△ 378	15,876	378																																
食事提供業務	92,774	△ 4,145	78,120	△ 14,654																																
洗濯業務	21,962	△ 2,003	10,320	△ 11,642																																
車両運搬業務	15,221	△ 966	14,496	△ 725																																

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績															
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 自立支援のための取組み 重度知的障害者のモデル的な処遇を行うことにより、入所者の地域への移行を積極的に推進し、入所者数を中期目標期間中において3割から4割程度縮減すること。 また、この場合、特に支援の必要度が高い入所者の地域への移行にも積極的に取り組むこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み 中期目標に基づき、地域移行に向けた取り組みを次により実践する。</p> <p>(1) 実施体制 法人内に役員及び各業務部門の管理者により構成される地域移行推進本部を設置し、その実践組織として地域生活支援室(仮称)を設置する。</p> <p>(2) 実施計画の作成と実践 入所者一人ひとりについて次により地域移行計画を作成し、厚生労働省、関係地方自治体等の協力のもとに、実践する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み 地域移行に向けて、個々の入所者のニーズに的確に対応したモデル的な処遇を行うため、寮の再編成を実施するとともに、中期目標に基づき、地域移行に向けた取り組みを実践する。</p> <p>(1) 実施体制 「施設部門」において、個々のニーズに即した支援を提供するため、地域生活支援部の再編・拡充を行う。</p> <p>(2) 実施計画の作成と実践 入所者の地域移行に関する基本方針に基づき、次のように実践する。 ① 厚生労働省、関係団体等が開催する全国規模の会議等の場において、地方自治体の障害福祉担当者や関係者に対して、入所者の地域移行についての考え方・推進状況を説明し、協力自治体・事業所の一層の拡大を図る。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み 自立支援のための取組みは、地域支援部(旧地域生活支援部)を中心にして、各部門が連携して行った。 これにより、平成17年度に入って、6人(15年10月に独立行政法人となって以降は、11人)が地域への移行のため退所した。 なお、平成18年度に入って、3人の利用者が退所した。また、自治体等との調整が進み、 ① 移行先が決定して移行日を調整中である者が2人、 ② 利用申請している事業所の空き待ち状態(自治体の入所調整による待機)である者が1人、 ③ 受入先の事業所を探している者が11人となっていて、退所が見込まれる利用者が3人いる状況である。</p> <p>(1) 実施体制 ア 地域移行の推進体制及び総合施設としての機能を一層強化するための組織改正(東区および西区を生活支援部に、地域生活支援部を地域支援部に、作業支援部を活動支援部に、それぞれ改組)を行った。 なお、地域支援部には、地域移行課と居宅支援課があるが、地域移行課の生活体験室では、生活体験ホームにおいて地域生活体験事業を実施した。 イ これまでの「寮」の編成を見直し、より自立に向けた支援及び効率的な運営が可能となるように寮の再編を行うこととし、9月末までに利用者の寮間の移動(引越し)を無事終了した。 なお、寮の再編成により、2か寮を閉鎖(22か寮→20か寮)した。(再掲) ウ 地域移行の取り組みに対して、職員が共通の認識を持てるよう、生活支援部等の職員に向けての「地域移行マニュアル」を作成し、平成18年2月、説明会を実施した。</p> <p>(2) 実施計画の作成と実践 入所者の地域移行に関する基本方針に基づき、次のように実践する。 ① 前年度に引き続き、厚生労働省や関係団体等が開催する全国規模の会議等の場において、地域移行についての考え方や進め方を説明し、協力要請した。 また、当法人が主催した「福祉セミナー(7月及び平成18年1月の開催)」において、現状と課題を報告し、併せて理解を求めた。</p> <table border="1" data-bbox="1570 1177 2119 1385"> <thead> <tr> <th>会議名</th> <th>開催日</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共生型地域生活支援フォーラム</td> <td>9月3～4日</td> <td>宮城県</td> </tr> <tr> <td>全国厚生労働関係部局長会議</td> <td>12月26日</td> <td>厚生労働省</td> </tr> <tr> <td>地域移行支援セミナー(基礎コース)</td> <td>7月11～13日</td> <td>高崎市</td> </tr> <tr> <td>障害者自立支援法と地域支援セミナー</td> <td>1月18～20日</td> <td>前橋市</td> </tr> </tbody> </table>	会議名	開催日	場所	共生型地域生活支援フォーラム	9月3～4日	宮城県	全国厚生労働関係部局長会議	12月26日	厚生労働省	地域移行支援セミナー(基礎コース)	7月11～13日	高崎市	障害者自立支援法と地域支援セミナー	1月18～20日	前橋市
会議名	開催日	場所																
共生型地域生活支援フォーラム	9月3～4日	宮城県																
全国厚生労働関係部局長会議	12月26日	厚生労働省																
地域移行支援セミナー(基礎コース)	7月11～13日	高崎市																
障害者自立支援法と地域支援セミナー	1月18～20日	前橋市																

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 自立支援のための取組み</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p> <p>② 関係自治体(市町村)に対し、実行計画の周知徹底を図ると共に、利用者の地域移行が円滑に進むように、必要な基盤整備の充実を要請する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p> <p>② 引き続き、移行予定者の出身都道府県及び市区町村に対して、随時、個別に協力要請を行った。</p> <p>ア 個別の協力要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県：1道5県(北海道、群馬、長野、千葉、熊本、兵庫) ・指定都市：1市(仙台市) ・市区町村：5市3町(松尾町、大淀町、高崎市、前橋市、松江市、山形市、加東市、白子町) <p>イ 12月26日、厚生労働省において開催された障害保健福祉関係主管課長会議の際に、移行可能者の出身自治体及び受け入れ自治体の担当者とは個別に協議し、協力を要請した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県：1都7県(東京、栃木、熊本、兵庫、埼玉、神奈川、鳥取、石川) ・指定都市、中核市：4市(札幌、川崎、さいたま、倉敷) <p>ウ 支援費の聞き取り調査時に、利用者出身自治体(該当利用者156名)の担当者に対して、地域移行の取り組みの説明及び当該地域での受入環境の状況等について情報交換をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定都市・中核市：8市(神戸、静岡、広島、横浜、水戸、長野、郡山、金沢) ・市区町村：91市区町村 一略一

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績																																	
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 自立支援のための取組み</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み</p> <p>(2) 実施計画の作成と実践</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み</p> <p>(2) 実施計画の作成と実践</p> <p>③ 生活体験のステップアップを図るため、市内の民間アパートや戸建て住宅を借り上げ、地域の中での体験の場を拡充する。 併せて、職員配置等の支援体制の強化・見直しを図る。</p> <p>④ ①～③を踏まえながら、入所者一人ひとりについて、中期計画で掲げた次の実践を厚生労働省、関係地方自治体等の協力のもとに逐次かつ丁寧に進めていく。 ア 本人及び保護者等家族への説明と同意の確保</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み</p> <p>(2) 実施計画の作成と実践</p> <p>③ 生活体験事業の拡充に伴い、生活体験室職員を生活支援部からの振替により増員した。 また、保護者懇談会等においては、地域移行の前提としての体験室での暮らしの様子をVTR等を活用して詳細にかつ個別に伝え、さらに理解が深まるよう働きかけた。</p> <p>ア 生活体験事業の拡充 生活体験事業は、主として、利用者が職員宿舍の空き部屋を活用した生活体験ホームや市内の賃貸集合住宅等を利用した生活体験ホームで長期にわたって生活することにより実施してきたが、本年度も、その拡充を図った。 また、生活体験ホームにおいて、1～2日程度の短期の宿泊体験も行って来たが、平成18年2月から1週間程度の中期にわたる宿泊体験を新たに開始した。 なお、宿泊体験については、5月末から12月下旬までの間、職員宿舍の空き部屋を生活体験ホームへ改修する工事を行うため、あるいは寮再編後に受け入れた利用者の生活支援に重点を置くため、中断した。</p> <table border="1" data-bbox="1568 702 2116 901"> <thead> <tr> <th rowspan="2">生活体験ホームの実施状況(長期利用)</th> <th colspan="3">年度末現在の人数</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th colspan="3">実人員</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>のぞみオープンハウス 守尾【あおぞら】</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>24</td> <td></td> <td>職員宿舍の空き室</td> </tr> <tr> <td>のぞみオープンハウス 乗附【くるん】</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>6</td> <td></td> <td>市内の旧理事長宿舍跡</td> </tr> <tr> <td>のぞみオープンハウス 八千代【まち】</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td></td> <td>市内の民間集合住宅(2室)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)「くるん」は16年11月から実施。</p> <p>イ 就労体験実習 就労体験学習事業は、生活体験(長期利用)者の日中活動の充実、勤労・自立意欲の向上を図るため、活動支援部を中心として実施した。 活動支援部では、利用者の作業種拡大および作業意欲の向上、さらに社会参加(就労支援)へのステップアップとなるよう、地域の個人や団体からの作業の依頼を受けて、地域の中での作業活動に取り組んだ。</p> <p>④ ①～③を踏まえながら、入所者一人ひとりについて、中期計画で掲げた次の実践を厚生労働省、関係地方自治体等の協力のもとに逐次かつ丁寧に進めていった。 ア 本人及び保護者等家族への説明は機会のある毎に行なった。 (ア) 地域支援部においては、8月に生活支援部と連携し、利用者及び家族の意向について、寮で把握している内容の聞き取りを行い、現在の状況を把握した。 その結果、平成16年1月に行なった保護者へのアンケート時と比較すれば、移行に対する感情的な反発は少なくなってきたことが分かった。</p>	生活体験ホームの実施状況(長期利用)	年度末現在の人数			備 考	名 称	実人員					H15	H16	H17		のぞみオープンハウス 守尾【あおぞら】	10	18	24		職員宿舍の空き室	のぞみオープンハウス 乗附【くるん】	-	5	6		市内の旧理事長宿舍跡	のぞみオープンハウス 八千代【まち】	5	5	5		市内の民間集合住宅(2室)
生活体験ホームの実施状況(長期利用)	年度末現在の人数				備 考																															
	名 称	実人員																																		
		H15	H16	H17																																
のぞみオープンハウス 守尾【あおぞら】	10	18	24		職員宿舍の空き室																															
のぞみオープンハウス 乗附【くるん】	-	5	6		市内の旧理事長宿舍跡																															
のぞみオープンハウス 八千代【まち】	5	5	5		市内の民間集合住宅(2室)																															

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績																																																																				
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 自立支援のための取組み</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p> <p>イ 施設支援計画(段階的移行メニュー)の作成</p> <p>ウ サービスメニュー(住まいの場と日中活動)の活用と費用負担並びに生活費に基づくライフプランの作成</p> <p>エ 移行先との個別の調整を図るなど、地域生活移行に必要な条件整備を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p> <p>(イ) 各寮ごとの保護者懇談会の際に、寮組織の再編、自立支援法案、地域移行等への説明(4月～18年3月)を行った。</p> <p>(生活支援部第1課:11か寮、154家族、220人) (生活支援部第2課:11か寮、150家族、218人)</p> <p>※ なお、東京都出身の利用者全員の保護者等に対して、都内に新設される施設(知的障害者入所更生施設)についての紹介を文書で行った。</p> <p>(ウ) これまで移行した利用者の受け入れ先(9か所)に、生活風景の撮影を依頼し、実際に移行した利用者の暮らしのビデオの作成を着手した。 なお、同ビデオは平成18年5月に完成し、保護者懇談会の開催時や利用者の余暇時の視聴に供した。</p> <p>イ 利用者一人ひとりの個別支援計画では、地域生活を目標にして、支援計画を立てた。 第一に、寮においては、地域での生活あるいは家庭での生活に近似した環境とするような支援を心掛けた。 次に、生活体験ホームにおいて、1～2日程度の短期の宿泊体験もしくは、1週間程度の中期の宿泊体験を重ねることとした。 また、地域移行が可能とされる利用者については、生活体験ホームへの移行を依頼した。 なお、移行予定者に対して、移行先の見学や現地での宿泊体験(1泊2日～1週間)を実施し、円滑な移行を目指した。</p> <p>移行予定者の状況</p> <table border="1" data-bbox="1568 917 2116 1085"> <thead> <tr> <th></th> <th>移行先</th> <th>見学</th> <th>移行先での宿泊体験</th> <th>移行状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>宮城県</td> <td>—</td> <td>2回(2泊3日、5泊6日)</td> <td>5月10日</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>岡山県</td> <td>1回</td> <td>—</td> <td>6月1日</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>千葉県</td> <td>—</td> <td>2回(2泊3日、6泊7日)</td> <td>7月1日</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>〃</td> <td>—</td> <td>2回(2泊3日、6泊7日)</td> <td>調整中</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>奈良県</td> <td>—</td> <td>2回(1泊2日、6泊7日)</td> <td>10月24日</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>三重県</td> <td>—</td> <td>2回(1泊2日)</td> <td>調整中</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td>兵庫県</td> <td>1回</td> <td>—</td> <td>調整中</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 移行予定者で、住まいの場所をグループホームにした利用者については、自治体や受け入れ事業所と連携・協力し、支援の確保(ヘルパー配置)や個人負担等について、ライフプランを作成した。</p> <p>エ 移行した利用者については、受け入れ先(事業所)と連携し、移行後本人に必要な支援について援助・調整した。 なお、移行者・移行先・移行日は、以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1568 1292 2116 1444"> <thead> <tr> <th>移行者</th> <th>都道府県</th> <th>受け入れ先</th> <th>移行日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>石川県</td> <td>A園</td> <td>4月13日</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>群馬県</td> <td>家庭</td> <td>5月1日</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>宮城県</td> <td>B学園</td> <td>5月10日</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>岡山県</td> <td>C荘</td> <td>6月1日</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>千葉県</td> <td>Dグループホーム</td> <td>7月1日</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>奈良県</td> <td>Eグループホーム</td> <td>10月24日</td> </tr> </tbody> </table>		移行先	見学	移行先での宿泊体験	移行状況	A	宮城県	—	2回(2泊3日、5泊6日)	5月10日	B	岡山県	1回	—	6月1日	C	千葉県	—	2回(2泊3日、6泊7日)	7月1日	D	〃	—	2回(2泊3日、6泊7日)	調整中	E	奈良県	—	2回(1泊2日、6泊7日)	10月24日	F	三重県	—	2回(1泊2日)	調整中	G	兵庫県	1回	—	調整中	移行者	都道府県	受け入れ先	移行日	A	石川県	A園	4月13日	B	群馬県	家庭	5月1日	C	宮城県	B学園	5月10日	D	岡山県	C荘	6月1日	E	千葉県	Dグループホーム	7月1日	F	奈良県	Eグループホーム	10月24日
	移行先	見学	移行先での宿泊体験	移行状況																																																																			
A	宮城県	—	2回(2泊3日、5泊6日)	5月10日																																																																			
B	岡山県	1回	—	6月1日																																																																			
C	千葉県	—	2回(2泊3日、6泊7日)	7月1日																																																																			
D	〃	—	2回(2泊3日、6泊7日)	調整中																																																																			
E	奈良県	—	2回(1泊2日、6泊7日)	10月24日																																																																			
F	三重県	—	2回(1泊2日)	調整中																																																																			
G	兵庫県	1回	—	調整中																																																																			
移行者	都道府県	受け入れ先	移行日																																																																				
A	石川県	A園	4月13日																																																																				
B	群馬県	家庭	5月1日																																																																				
C	宮城県	B学園	5月10日																																																																				
D	岡山県	C荘	6月1日																																																																				
E	千葉県	Dグループホーム	7月1日																																																																				
F	奈良県	Eグループホーム	10月24日																																																																				

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績																																																
			<p>オ 移行利用者の移行後の様子の聞き取りや移行利用者からの相談等、アフターケアに努めた。 また、定期的に聞き取りを実施出来るよう、聞き取りのための書式を作成した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>移行者</th> <th>都道府県</th> <th>回数</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>徳島県</td> <td>6</td> <td>職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>東京都</td> <td>2</td> <td>受け入れ先職員からの聞き取り</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>北海道</td> <td>3</td> <td>職員を派遣し本人と面接、聞き取り等</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>岡山県</td> <td>4</td> <td>職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>石川県</td> <td>8</td> <td>職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>〃</td> <td>5</td> <td>職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td>群馬県</td> <td>3</td> <td>職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等</td> </tr> <tr> <td>H</td> <td>宮城県</td> <td>4</td> <td>職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等</td> </tr> <tr> <td>I</td> <td>岡山県</td> <td>3</td> <td>受け入れ先職員からの聞き取り</td> </tr> <tr> <td>J</td> <td>千葉県</td> <td>3</td> <td>受け入れ先職員からの聞き取り</td> </tr> <tr> <td>K</td> <td>奈良県</td> <td>11</td> <td>職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等</td> </tr> </tbody> </table>	移行者	都道府県	回数	内 容	A	徳島県	6	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等	B	東京都	2	受け入れ先職員からの聞き取り	C	北海道	3	職員を派遣し本人と面接、聞き取り等	D	岡山県	4	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等	E	石川県	8	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等	F	〃	5	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等	G	群馬県	3	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等	H	宮城県	4	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等	I	岡山県	3	受け入れ先職員からの聞き取り	J	千葉県	3	受け入れ先職員からの聞き取り	K	奈良県	11	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等
移行者	都道府県	回数	内 容																																																
A	徳島県	6	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等																																																
B	東京都	2	受け入れ先職員からの聞き取り																																																
C	北海道	3	職員を派遣し本人と面接、聞き取り等																																																
D	岡山県	4	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等																																																
E	石川県	8	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等																																																
F	〃	5	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等																																																
G	群馬県	3	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等																																																
H	宮城県	4	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等																																																
I	岡山県	3	受け入れ先職員からの聞き取り																																																
J	千葉県	3	受け入れ先職員からの聞き取り																																																
K	奈良県	11	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等																																																

評価の視点	自己評価	評 定	(理由及び特記事項)
<ul style="list-style-type: none"> ○ どの程度、地域生活移行が図られているか。 ○ 地域生活移行に向けて、計画的かつ積極的な取組みが行われているか。 ○ また、この場合、特に支援の必要度が高い入所者の地域への移行に取り組んでいるか。 ○ 地域移行推進本部及び地域生活支援室は設置されたか。 ○ 基本方針は、策定されているか。 ○ 全国会議等の場において、入所者の地域移行についての考え方や進め方を説明し、協力要請をどの程度行っているか。 ○ 地域生活体験事業は、どの程度実施されているか。 ○ 本人及び保護者等家族への説明はどの程度行われているか。また、同意は確保されているか。 ○ 入所者一人ひとりの施設支援計画の内容は、自活訓練等の段階的移行メニューを盛り込んだものとなっているか。 ○ 入所者一人ひとりのライフプランの内容は、サービスメニューと家計負担に基づいて作成されているか。また、サービスメニューは、地域のフォーマル、インフォーマルな資源と連携し、かつ、地域生活を安定的・継続的に営む上で十分なものとなっているか。 ○ 一人ひとりのライフプランを実現するために、地域の行政や社会資源への働きかけをどの程度行ったか。また、それら相互の連携体制づくりどの程度取り組んだか。地域生活移行に必要な条件整備は図られたか。 	<p>A</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの間、自立支援への取組みを最重要課題として、組織等の実施体制を整備し、職員の意識改革に努め、利用者及び保護者の理解を求め、関係方面に協力要請し、利用者の出身地域との調整を行い、地域生活への移行を実践する等々、段階を踏みながら、1人ひとり丁寧に実施してきた。 このような中、保護者の考え方も法人発足当時に比して変化の兆しが見え、これにより平成17年度には6人が移行した。 ○ 平成17年度は、特に、地域移行に取り組む体制を整備することとして、総合施設の機能の強化を図るべく組織の改正、より支援を効果的なものとするための「寮再編」に取り組んだ。 ○ 併せて、新たに職員のための「地域移行マニュアル」を作成し、説明会を開き、地域移行への取組みへの認識を共有し、地域移行に対するモチベーションを高めることとした。 ○ 一方、地方自治体や事業者等への受け入れに関する働きかけを引き続き行って来ているが、平成17年度は、出身自治体への個別の依頼を重点に機会ある毎に行った。 ○ 利用者に対しては、地域生活への理解を進める支援を段階的に取り入れることとし、寮での支援も可能な限り地域や家庭に近似的環境に近づけるべく努め、さらには宿泊体験や生活体験を行うこととし、そのための生活体験事業を拡充した。 ○ 地域移行が予定された利用者に対しては、移行までのスケジュールやサービスメニューなど受け入れ事業所との綿密な調整を行う一方、利用者にも受け入れ先での宿泊体験を行うなど、円滑な移行を期した。 	<p>A</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 移行後にトラブルが発生しないように、移行先施設の哲学、職員の態度など、質をチェックした上での地域移行の取組がなされており、きめ細かな対応を高く評価する。 ○ 数値目標の達成より、慎重な対応を重視している点で共感できる。 ○ 地域移行者は、平成16年度に5名、平成17年度に6名、平成18年度(6月末現在)の4名に加え、今後約6名の予定者が見込まれるなど、徐々にではあるが成果が上がっている。 ○ 地域移行の困難さによく立ち向かっていると感心している。アフターケアの充実を評価する。受入施設の啓蒙に更なる努力を要望する。 ○ 実績は低いが、条件を考えれば、それなりの評価はできる ○ 中期目標では定員の3～4割程度を削減することとされ、現在まで累計で15名の地域生活への移行が完了しているという難しい課題において、平成17年度においては6名の地域移行を完了しているが、利用者・家族の意向を最優先に尊重し、今後の移行のベースにおいては、慎重に検討すべき点がある。 ○ 検討会報告書を根拠とする。ただし、人権・尊厳を重視し、以下の点を踏まえて、昨年度同様、計画を上回る進捗状況と判断した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初の中期目標における500名中30～40%(150人～200人)の地域移行の目標に対し、実績は11人と乖離している。 ・ 障害者自立支援法の成立と施行。 ・ 地域移行計画の是非(評価は困難)。 → 望郷や家族への思いは強い(移行は是)。 ・ 現状は、40人が移行を了承しているにもかかわらず、受け入れ施設(自治体)に問題がある。 ・ 定量的目標(未達成)に対して、本人に対する手厚い対応という定性的評価をどのように総合的評価で行うかがたいへん困難である。ネックとなっている家族の同意及び地域の施設の受け入れに関して、より一層対応を充実させるなど、スピードアップして解決を図るよう努力していただきたい。 ○ 自立支援について、利用者に対し丁寧に対応している努力は認めるが、目標値と比べ、実績が追いついていない。 ○ 中期目標と実績との間の大きな差をどう考えるか。より多くの地域移行が実現することを期待している。

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 調査・研究 (1) 高齢の知的障害者、重複障害者、行動障害のある知的障害者及び医療的ケアを必要とする知的障害者等、重度知的障害者の地域への</p> <p>移行に向けた施設内処遇と地域生活支援体制の構築のあり方に関する調査及び研究を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (1) 中期目標に基づき、地域移行に向けた調査研究及び地域生活支援の構築のあり方についての調査研究を次により行う。</p> <p>① 実施体制 企画研究部門を総括部門とし、その他の業務部門(地域生活支援室を含む)の協力を得て行う。</p> <p>② 調査・研究の内容 重度知的障害者の地域への移行に関する技術の開発や、事例の蓄積を行うことを基本とし、次の事項に取り組む。</p> <p>ア 入所者の現状(ADL、コミュニケーション、行動障害等)の評価</p> <p>イ アを踏まえた必要な支援項目と具体的な支援内容の把握</p> <p>ウ 地域移行についての意向の把握</p> <p>エ アからウを踏まえた地域移行プログラムの作成</p> <p>オ エに基づいた移行先の環境づくり(=マネジメントの手法)</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (1) 地域移行に向けた調査研究及び地域生活支援の構築のあり方についての調査研究を次により行う。</p> <p>① 実施体制 ア 「のぞみの園研究会議」を年2回以上開催する。</p> <p>イ 企画研究部門を総括部門とし、その他の業務部門の協力を得て行う。</p> <p>② 調査・研究の内容 重度知的障害者の地域への移行に関する技術の開発や、事例の蓄積・評価を行うことを基本とし、引き続き次の分野について調査研究を行う。</p> <p>ア 重度・重複知的障害者の地域生活移行に関する分野</p> <p>イ 地域で暮らす重度知的障害者の援助に関する分野</p> <p>ウ 重度化・高齢化した知的障害者の援助に関する分野</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (1) 調査・研究の実施 地域移行に向けた調査研究及び地域生活支援の構築のあり方についての調査研究を、次により行った。</p> <p>① 実施体制 ア 研究会議は、6月及び平成18年3月に開催した。この会議では、厚生労働科学研究の進捗状況を報告するとともに、今後の研究計画を説明し、意見を交換した。</p> <p>イ 研究体制を強化するための組織の改正を行うこととし、研究係を研究課とした。併せて、研究に関する豊富な経験と知見のある人材を外部から招聘した。また、今年度における法人内の研究の進め方を調整するための調査・研究調整会議を、3回(8月、10月、平成18年3月)開催した。</p> <p>② 調査・研究の内容 ア 厚生労働科学研究 (ア) 「知的障害者の地域移行を困難にする二次的障害とその対策に関する研究」(主任研究者：遠藤 浩理事長)を、昨年度に引き続き行った。今年度は、昨年度実施した予備調査の詳細な分析及び本調査を実施した。(3年計画の2年次目)</p> <p>(イ) 12月には、「厚生労働科学研究費研究成果等普及啓発事業」の障害保健福祉総合研究成果発表会に参加し、中間発表を行った。なお、現在までに同研究の成果を、学会で発表した。</p> <p>・日本特殊教育学会 研究テーマ：重度知的障害者の支援方法に関する研究 － ICF関連図を通しての支援ニーズの把握－ 9月25日発表</p> <p>・日本社会福祉学会 研究テーマ：知的障害者の地域生活支援に関する研究 － ICFを活用しての事前アンケート調査を通して－ 10月9日発表</p>